

令和元年度第1回 枝幸町まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議 報告書

【開催日時】 令和元年6月4日（火）13：10～14：00

【開催場所】 枝幸町役場3階 第1・2会議室

【出席者】

有識者委員 12名（欠席3名）

枝 幸 町 阿部まちづくり推進課長、まちづくり推進課企画政策 G 札場主査、高橋主事補

1 開会

事務局：阿部課長

2 議事：奥出会長により進行

(1) 枝幸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況と効果検証について

説明：事務局（阿部課長）

事前送付した参考資料

- ① 「枝幸町まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況と効果検証」
- ② 「地方創生関係交付金事業の効果検証」
- ③ 「地域おこし協力隊活動報告」
- ④ 「第2期枝幸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」（追加資料）

【説明事項】

はじめに、「枝幸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況と効果検証」についてですが、全ての内容を読み上げると長時間になることから、具体的な施策をピックアップさせていただき、表真ん中の「KPIの達成度：平成31年3月末」と、一番右の欄の「平成30年度効果検証」について報告させていただく。

その他については、事前に資料を送付させていただいていることから、詳細の説明は割愛させていただきます。

●P2

- ・若年層の人材確保・育成と雇用対策では、KPIの「高校生のいつかは本町に戻りたい割合」は令和2年3月に調査予定ですので0%とし、「奨学金償還支援助成利用者数」は47名で達成度は94%となっている。
- ・効果検証では、高校が実施するインターンシップでは、50事業所53名が参加しており、受入事業所は昨年より増加している。また、総合戦略期間の平成27年～30年における町内事業所への就業人数は、高校卒業46名、Uターン11名の計57名となっている。
- ・平成29年度からスタートしている奨学金償還支援助成事業は、12名が新たに認定され、

合計で47名の利用を見ているが、その利用者のうち2/3が町職員であることから、公費負担の均衡などの観点から、制度の見直しが必要であるとの考えが示されている。

●P4・5

- 遊休施設の活用と多世代の交流促進では、KPIの複合施設2施設で達成度100%、歌種の利用者数は8,703人で達成度は73%、にじの森の雇用者数は13人で達成度は76%、効果検証では、歌種においてサロン13回・パンづくり教室4回など4,458名が利用されており、今後はパンの製造販売の事業展開を目指すとしている。
- にじの森では、ファミサポ業務やカフェ経営など、多世代が交流する各種事業が展開され、5,921名の来館者を見ている。
- スポーツ合宿・交流の促進では、KPIのスポーツ合宿等受入者数は898人で達成度は90%で、北翔大学との連携したプロジェクトの構成、中学・高校と協働した事業の実施、持続可能な合宿誘致マネジメントに必要な指導者の育成、受入体制の整備、健康づくりメニューなどの造成を行うとしている。
- 健康・体力づくりの推進では、KPIの特定健康受診率35%、達成度は58%、健康マイレージ参加者数は274名で達成度は91%、効果検証としては、健康マイレージ事業への申請が274名と昨年の倍以上の利用となっており、今後も先般、実施しているチャレンジや各種保険事業とタイアップした取り組みを強化し、町民の健康に対する意識向上を図る。

●P8・9

- 妊娠・出産助成支援では、KPIの不妊治療費助成率100%、出産交通費助成率100%、ともに達成度は100%となっている。
- 効果検証としては、不妊治療費助成申請が年々増加し、特定不妊治療費5件、一般不妊治療費6件の申請があり、3年間で5組の夫婦の妊娠が成立しており、次年度からは不育症治療費助成も拡大される。
- ファミリーサポートセンター事業の確立では、KPIは会員数76名で達成度は95%、援助活動数は436件で達成度は125%になっている。
- ファミリーサポートセンター事業は、平成30年度から運用が開始され、にじの森の運営団体でもある、にじをつなぐ会が事務局となってアドバイザーを置き、積極的な活動から、会員と援助活動も増加傾向にあり、少しずつ事業の認知度が上がっている。今後は特に、援助を引き受けてくれる「まかせて会員」の増員に向けた取り組みが必要であるとしている。

●P11・12

- ・酪農ヘルパーの確保では、KPIの酪農ヘルパーは平成27年の18名から6名減少しており、達成度はマイナスの33%となっている。就農・後継者対策は就農者が3名増となっており達成度は60%となっている。
- ・どちらも、新・農業人フェアや就職・転職フェアでの募集活動を展開したが、酪農ヘルパーについては新規採用につながっておらず、全体の人数も減少している状況で一番大きな要因は、やはり若い人が定着しないといった当町や管内的な要因だけではなく、全国的な傾向であると担当課では分析している。
- ・就農者は、例年1名程度の研修生が確保され、順次就農につながっている状況となっている。
- ・林業後継者の育成では、KPIの林業後継者は5人で達成度は50%、平成30年度も南宗谷森林組合で1名採用となっており、今後は、本年度から実施される「森林環境譲与税」を活用した新たな事業展開を各林業事業体と進めることとしている。

●P13

- ・漁業生産力と水産加工業の安定強化では、KPIの特定漁港漁場整備事業計画進捗率が3.9%で達成度は33%、農水産物輸出促進計画進捗率は5.3%で達成度は53%となっている。
- ・各漁港・枝幸港湾ともに衛生管理型の屋根付き岸壁への整備など、各計画に基づき、それぞれ測量調査設計が完了し、いよいよ本格的な整備工事が実施される。これらのハード整備と合わせて水産加工場でのハサップ対応などソフト面の活動の推進からオホーツク枝幸ブランドの定着を図っていく。

●P15

- ・中小企業等活性化対策では、KPIの新規創業は10件で達成度は67%、平成30年度は、雇用の創出や専門人材の確保に対する支援を強化するため、中小企業等新規創業助成制度の見直しを行っている。また、6次産業化推進事業支援制度を構築し、地元漁業者が整備した直売所へ支援を行っている。

●P16・17

- ・地域を支える戦略拠点づくり・オホーツク枝幸ブランドづくりですが、それぞれKPIはお読み取りいただき、効果検証としては、昨年5月に、丸紅の中国支社長などを歴任された方を迎え入れ、地域全体の観光地域づくりに向けた専門人材として1名配置し、基礎的な仕組みづくりの検討が進められている。また、ブランドづくりでは、東京都内のレストランの連携によるメニューの共同開発や、体験ツアーのニーズ検証を通じて10名の観光ガイド育成を行っている。

●P18

- 歴史と文化による交流促進では、KPI地域の学びの参加者人数は1,781人で達成度99%となっている。
- ミュージアムを中心に外部の専門家と住民が「地域の学び」を共有する取り組みを進め、特に枝幸高校との連携した目梨泊遺跡の学術発掘調査では、北海道の歴史に新たな知見を加える大きな成果につながっているところである。

次に別冊の一つ目、「地方創生関係交付金事業の効果検証」ですが、これまでに、国の地方創生関係の交付金を活用した事業について、より詳細に効果を検証し、改善に向けた事業資料として、担当課において検証した内容を統一様式で、今回からお示しさせていただいた。詳細の説明は割愛するが、それぞれ事業の概要について説明させていただく。

●P2～5

- 「地域子育て「お助け隊」養成事業」で、地域住民の方々から子育てコーチ16名を養成し、その後、精力的な子育てコーチ会議の開催から町に提案された内容が、ファミリーサポートセンター事業の確立や多世代の交流促進につながる、核となる事業として実施され、この核となる事業を経て、次に記載している「心とからだの子育てサポート拠点施設整備事業」として、現在の子育てサポート拠点施設「にじの森」の設置につながり、子育てコーチ数名が主力となって、「にじをつなぐ会」を設立し、町からの委託を受けて施設の運営と業務を行っている。

●P6・7

- 「地域雇用支援拠点施設（三笠山展望閣）整備事業」で、三笠山展望閣が持つ集客力を背景に、しごとやくらしの情報拠点とするリノベーションを行っている。

●P8・9

- 「地域を支える「オホーツク枝幸」産業観光推進事業」として、平成29年3月に産業観光ビジョンを策定、今年1月からリニューアルした観光協会のホームページ改修、平成28年に実施した歌登グリーンパークホテルのコテージ3棟を冬の期間も利用可能にする改修工事など、事業費の65,059千円すべてが国の加速化交付金を活用して実施されている。

●P12・13

- 「木質バイオマスの有効活用による地域経済イノベーション創出事業」で、枝幸町の総面積の81%を占める山林の有効活用に向けた実証調査を平成28年に実施し、報告書にまとめられている。

●P16・17

- 本年度が事業の最終年度となっている、「スポーツ交流と健康づくりが新しい人の流れを生み出す「しごと」創生事業」において、エムスクを中心とした受入体制の整備や、スポーツ合宿や健康づくりプログラムの造成、総合体育館内部の改修とトレーニング機器の購入を実施している。

●P18・19

- 「歴史と文化が人をつなぐ交流促進事業」として、オレンジ色の図のうち、赤枠で囲んでいる「情報環境整備と情報発信力の向上」に必要な映像展機材と編集用機材の購入について、先ほど説明した三笠山展望閣の情報拠点としての改修事業の一部として交付金を活用して購入している。

●P22・23

- 平成28～30年度で実施した「地域住民が主体となった「小さな拠点づくり」事業」で、歌登地区の旧保健センターを地域住民の交流拠点として活用し、併せて、その運営主体の「歌登まちづくり協議会」を設立して運営を行っている。また、平成28年5月1日から平成31年3月31日まで地域おこし協力隊を協議会の事務局員として迎え、様々な角度から地域住民とともに活動を展開していた。

別冊のもう一つは、「地域おこし協力隊活動報告」を取りまとめしている。先ほどの歌登地区での活動をはじめ、任期途中で退任された隊員や現在も活動されている隊員の取り組みや成果、さらには課題・改善点についても担当課において整理をしているので、詳細についてはお読み取りいただきたい。

★委員からの意見等

◆奥平委員（宗谷南農業協同組合生産者法人対策室長）

都市部のフェアに参加し、人を連れては来るが、現実とのギャップが離れていたり、地元から離れて就農するにあたり友達を作る接点がなく、若い人が定着しない。ヘルパーさんが酪農家さんに新規就農するが、ヘルパーさんがいなくなると人手不足で酪農家さんの休日が確保できないため、各大学のインターンシップを受け入れる体制を枝幸町さんと今後続けていく予定。

◆鈴木委員（稚内信用金庫枝幸支店長）

中小企業の助成金について、既存の業者さんに対する助成が手薄なのは。枝幸町の人

口減を考えると新規創業する人は少ないので、今ある企業を大切にしていってほしい。稚内市では、水産庁の補助金の他にも独自でハサップ対応の補助金を作成したということも新聞で拝見している。産業を守るためにも補助の対象者の拡大も検討していただきたい。

◇事務局

今年2月に開催された経済懇談会の中でも同様の意見が出ており、事業継承するにあたり、機械の更新をするときに今の制度では対象にならないので、対象の拡大という意見も頂いている。ハサップ対応についても次期総合戦略までに担当と協議させていただき、パッケージ的な施策はどれが良いのか、財源的なことも含めて検討させていただく。

◆小笠原委員（にじをつなぐ会代表）

三笠山展望閣について、前回申し上げた手すりが、しっかり設置されており、えさっしーのロゴも見え、外から見てもインパクトがあり良いと思う。また、PRコーナーについては少し物足りない気がするので、もう少し充実させることをお願いしたい。

◇事務局

別冊の18・19ページに記載があるが、まさにここがPRコーナーになっており、本来であれば映像を流してPRする予定であったが、19ページの下にある通りPRコーナーに映像展示用ディスプレイの設置がなかったために現在は検討するという形になっており、今年度中にはしっかり行う。

◆小笠原委員（にじをつなぐ会代表）

にじの森にも地域おこし協力隊が1名配置されていて、中頓別町で中野商店として定住しているように何とか枝幸町も残っていただくために、何か良い方法はないかアイデアがあれば教えていただきたい。

◇事務局

歌種だと、パン事業を行っていて、昨年西條のパン屋さんがなくなったことからチャンスもあり、販売車を購入して高齢者の方に販売しに行くというアイデアもあるが、行政から一方的にお願いして行ってもうまくいかないのが、地域の方がどのような形で協力隊を活用するのかというのが大事な視点なので、行政の押し付けでやるのは個人的には良くないのかなと思っている。

島根県ではヘルパーさんの受け入れをして、3年間のうち、最初は農家さんのお手伝いをして次はヘルパーさんの仕事をして最後は新規就農をするといった最初からプランを示して協力隊を呼んでいる事例もある。枝幸町はその点は足りなかったと認識している。今

後は就職につながるような形にすることが大事だと考えている。

◆吉田委員（北海道枝幸高等学校長）

本州からくる方だと冬の厳しい時期をうまく過ごせるようにならないと難しい。私たちと感覚が全く違い、想像していたよりも厳しく、精神的にもつらいものがある。例えば、温泉の入浴券を渡すだけでもかなり違いがあると思う。

◇事務局

その点については、委員の皆さんの意見をお聞かせ願いたい。

◆鈴木委員（稚内信用金庫枝幸支店長）

安定した生活を送ることができれば定住につながると思う。起業するにしても、何か迷いや悩みがあった際に、相談にのれる環境が必要。

◇事務局

何を起業したいかにもよるが、補助の制度等については説明することはできる。

(2) その他

事務局より

●「第2期枝幸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」

- 1ページから3ページにかけては、現在の総合戦略の概要と策定体制を改めて記載しているものですので、説明は省略させていただく。
- 令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間とする、第2期の総合戦略の策定にあたり、人材育成等・関係人口、稼げるしごとと働き方、未来技術、少子化対策・全世代活躍まちづくりが国からテーマとして示されている。
- 国の流れとして、今年6月ごろに基本方針の閣議決定があり、11月ごろに骨子の審議、12月ごろに第2期総合戦略が閣議決定される流れになっている。
- 今年度のスケジュールということで既に4月5月の段階で役場内部の本部会議は2回目を行っている。町議会の動きとしては、4月12日に委員会を開き同様の説明をさせていただいている。今後の動きとしては、9月上旬に第2回を開催し素案説明・諮問・意見聴取、11月の下旬には第3回を開催し、案の説明・意見聴取、最終的には2月の下旬に答申をいただき、3月に策定し公表する流れで進めさせていただく。

閉会